

令和7年度 職員採用試験受験案内 (キャリア・リターン制度)

受付期間

令和8年1月9日(金)午前8時30分から令和8年1月23日(金)午後5時15分まで
 ※ウェブサイト(専用申込フォーム)により申し込んでください。(詳しくはP2をご覧ください。)
 ※ウェブサイト(専用申込フォーム)による申し込みができない方は、1月16日(金)午後5時15分
 まで横手市総務企画部人事課に連絡してください。

試験日

令和8年2月5日(木)

試験会場

横手市役所本庁舎

問い合わせ先
 受験申込み先

横手市総務企画部人事課(横手市役所本庁舎3階)

〒013-8601 秋田県横手市中央町8番2号

TEL: 0182-35-2163 FAX: 0182-33-6061

E-mail: jinji@city.yokote.lg.jp

市ホームページ <https://www.city.yokote.lg.jp/>



「横手市職員採用試験情報」
 ホームページ

1. 試験区分・募集職種・採用予定数・受験資格

職種	採用 予定数	受験資格
行政	2名程度	<p>横手市の一般職の職員(任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員及び臨時又は非常勤の職員を除く。)であった方で、次の項目のいずれにも該当する方。</p> <p>(1) 同一の職種において、退職の日前に職員として在職した期間(休職、停職、育児休業、介護休暇その他任命権者が指定する休暇等の期間を除く。)が5年以上あること。</p> <p>(2) キャリア・リターン制度による採用の日において、退職の日の翌日から起算して15年を経過した日までの間にある方。</p> <p>(3) キャリア・リターン制度による採用の日において、満60歳に達していないこと。</p> <p>(4) 過去にキャリア・リターン制度による採用をされていないこと。</p> <p>(5) 早期退職募集制度により退職した方は、退職手当の早期特例加算に相当する割増受給額の返還に応じることができること。</p>

《欠格事項》

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (ア) 日本国籍を有しない方
- (イ) 地方公務員法第16条に該当する方
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・ 横手市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

2. 試験内容

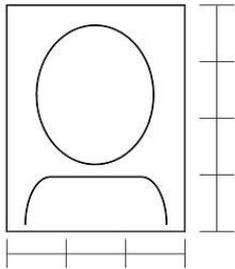
職種	試験種目	試験内容	試験時間	試験会場
行政	小論文	課題に対する識見、判断力、思考力及び文章による表現力についての試験（800字程度）	60分	横手市役所 本庁舎
	面接試験	個人面接	時間割は当日 発表します	

3. 受験の申込手続

パソコンやスマートフォンからウェブサイト（専用申込フォーム）により申し込んでください。受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので時間に余裕をもって申し込んでください。

（申込手続きの流れ）

1.	利用者登録	<p>ウェブサイトによる受験申し込みは、「LoGo（ロゴ）フォーム」を利用して手続きを行います。</p> <p>令和7年度横手市職員採用試験受験申込【キャリア・リターン制度】フォームにアクセスし、始めに「新規アカウント登録」メニューから利用者ID及びパスワード等を登録してください。「利用者ID（メールアドレス）」と「パスワード」を控え、忘れないよう大切に管理してください。</p> <p>URL : https://logofom.jp/form/eQAp/1352639</p>	 LoGo フォーム 二次元コード
2.	申請の開始	<p>令和7年度横手市職員採用試験受験申込【キャリア・リターン制度】フォームにログインします。</p>	
3.	受験申込書の入力	<p>申込入力画面で必要事項を入力します。入力に当たっては、受験資格、受験科目、日程など受験案内をよく確認してから、間違いのないように入力してください。</p> <p>入力中のデータを一時保存する場合は、画面下部の「入力内容を一時保存する」からデータファイルを保存してください。保存した申請内容は「一時保存中の申請」から入力を再開することができます。</p>	

4.	顔写真の添付	<p><u>顔写真の添付方法と操作手順</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スマートフォン、デジカメ、証明写真画像データサービス（証明写真機）等で写真を撮影 2. パソコンやスマートフォンに写真を転送 3. 写真選択画面で「ファイルを選択」をクリック 4. 保存フォルダ内の写真を選択 5. アップロード（ファイル形式はjpeg/jpg/png） <p><u>顔写真確認事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者本人のみを撮影したものですか？ ・ 3か月以内に撮影したものですか？ ・ 正面、無帽、無背景ですか？ ・ メガネのレンズに光が反射していませんか？ <p>(写真例)</p>  <p>タテ4×ヨコ3ほどの比率としてください。</p>
5.	受験申込書の送信	<p>画面下部の「確認画面へ進む」をクリックし、エラーがある場合は、内容を修正後に再度「確認画面へ進む」をクリックし、次の入力画面に進みます。</p> <p>画面下部の「1つ前の画面に戻る」をクリックすると前画面で入力した内容を確認することができます。誤りが無いか確認し、最終画面下部の「送信」をクリックし申し込みを完了します。申し込み後は「送信完了メール」が送信されますので、申請が到着したことを確認してください。</p> <p>※ 受験申込手続きが完了すると、直ぐに利用者IDの取得の際に登録したメールアドレスに「送信完了メール」が届きますので、保存しておくことをお勧めします。</p>
6.	申込状況の確認	<p>自動配信される「送信完了メール」に記載のURLから申込状況を随時照会できます。</p> <p>※ 申込内容は修正することができませんので、申込内容に誤りがあった場合は、受験申込期間内に、速やかに人事課までご連絡ください。</p> <p>※ 記載内容に不備があった場合等、必要に応じてこちらから連絡をする場合があります。</p>
7.	受験票の交付	<p>受験票は、令和7年度横手市職員採用試験受験申込【キャリア・リターン制度】フォームを通じて、電子データ（PDF形式）で交付します。「電子文書発行のお知らせ」が到達したら「受験票」をダウンロード・印刷してください。</p> <p>※ 試験実施日1週間前までに受験票が届かない場合は、横手市総務企画部人事課までお問い合わせください。</p> <p>※ 受験票の内容を確認の上、白色上質紙（A4版）に印刷し、点線に沿って丁寧に切り取ってください。</p>

8.	その他	<p>※ 使用する機種や動作環境により「L o G o (ロゴ) フォーム」による申請を利用できない場合がありますので、ご注意ください。</p> <p>※ 受験申込手続きが完了すると、「送信完了メール」が届きます。「送信完了メール」が届かない場合は手続きが完了していませんので、受験申込期間内に、速やかに人事課までお問合せください。(受験申込期間を過ぎてからお問い合わせいただいても、受験申込を受け付けることはできませんのでご注意ください。)</p> <p>※ 迷惑メール対策を行っている場合には、「no-reply@logoform.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。</p> <p>※ 「L o G o (ロゴ) フォーム」による申し込みができない方は、<u>横手市総務企画部人事課に連絡してください。</u></p>
----	-----	---

4. 申込上の注意

- (1) 受験当日に受験票を忘れた場合は受験できない場合がありますのでご注意ください。
- (2) 手続きに不備があり、申込期間内に申込みが終了せず受験できない場合は、本市は一切責任を負いません。
- (3) 採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

5. 合格者の発表

- (1) 各試験の合格発表は試験日から概ね一か月程度を予定しておりますが、詳細についてはそれぞれの試験当日にお知らせします。
- (2) 合格発表は、市のホームページで公表し、合格者には書面で通知します。
- (3) 最終合格者には健康診断を受けていただきます。その結果を確認後、再検査、治療等のお願いをする場合がありますので、予めご了承ください。

6. 試験結果の開示

受験者のうち希望者に対し、試験結果をお知らせします。郵送、電話での開示請求はできませんので、受験者本人が本人確認書類(受験票等)を持って、横手市総務企画部人事課に直接お越しください。

- (1) 請求できる方・・・試験の結果開示は試験受験者のみ。
- (2) 請求できる期間・・・それぞれの試験の合格発表の日から1か月間。
- (3) 開示する内容・・・本人の得点、順位(合格者は得点のみ)

7. 合格から採用まで

- (1) 採用内定者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 申込書記載事項に虚偽の申告があった場合には、採用が取り消される場合がありますのでご注意ください。

8. 給与・勤務時間等

(1) 給与

給与は横手市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当、寒冷地手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

給与については、退職時における職務の級とします。ただし、当該退職時の級が管理職である職務の級にあった方については、管理職であった職務の級に決定します。また、退職の日後に公務員、民間企業等における勤務経験年数がある方は一定の基準により加算して給与を決定します。

(2) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、職種や勤務場所により異なる場合があります。

(3) 休暇等

年次有給休暇として年20日や、病気休暇、夏季休暇・結婚休暇・出産休暇・家族の看護・忌引法要休暇などの特別休暇があります。

9. 試験会場案内

会場	横手市役所本庁舎
所在地	秋田県横手市中央町8番2号
案内図	
交通	※ 横手駅東口より 徒歩10分/車4分 ※ 無料駐車場あり (駐車台数が限られていますのでご注意ください)